

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R3.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(一財)もみのき森林公園協会 (H25.4.1~) (財)もみのき森林公園協会 (~H25.3.31)
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(財)もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財)もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	183,000人	127,000人	△40,000人
R1		183,000人	167,000人	4,000人	△16,000人 (91.3%)
H30		183,000人	163,000人	△16,000人	△20,000人 (89.1%)
H29		183,000人	179,000人	5,000人	△4,000人 (97.8%)
H28		182,000人	174,000人	△13,020人	△8,000人 (95.6%)
	3期平均 H23~H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20~H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17~H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	キャンプブームの高まりもあり、オートキャンプ場の利用が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、4月、5月の休業及び12月から翌年3月の部分休業を行ったことや企業研修、学校関係などの団体利用のキャンセルがあったことから、目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 30組
	インターネット口コミサイト	利用者 18組
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設・設備の老朽化が見られるが、手入れされている。	トイレや園路等屋外施設の清掃をきめ細やかに実施しており、引き続き適切な施設の維持管理に努めていく。
	公園入り口付近に大きな枯れた木がある。	事故防止のため撤去した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査 (3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R2	31,502		18,904	料金収入 (決算額)	4期	R2
R1			12,598	114	R1	42,811			3,900
H30			12,484	0	H30	38,911			△1,858
H29			12,484	0	H29	40,769			△3,379
H28			12,484	1,864	H28	44,148			3,370
3期平均 H23～H27		10,620	200	3期平均 H23～H27	40,778	△2,040			
2期平均 H20～H22		10,420	△272	2期平均 H20～H22	42,818	△4,862			
1期平均 H17～H19		10,692	△386	1期平均 H17～H19	47,680	456			
H16 (導入前)		11,078	—	H16 (導入前)	47,224	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等		
委託事業	収入	県委託料	31,502	12,598	18,904	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増 ・新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休業に伴う委託料の増 	
		料金収入(※1)	30,227	42,811	△12,584		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、イベントの中止や団体利用のキャンセル等による減
		その他収入	32,977	59,845	△26,868		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴う食堂など販売収入の減
		計(A)	94,706	115,254	△20,548		
	支出	人件費	50,071	52,745	△2,674	休業に伴う人員配置の見直し	
		光熱水費	9,827	12,282	△2,455	施設利用の減少による減	
		設備等保守点検費	6,362	6,464	△102		
		清掃・整備費等					
		施設維持修繕費	781	1,446	△665	修繕箇所の減	
		事務局費	718	1,131	△413		
その他		23,027	37,124	△14,097	利用者の減少による仕入れの減		
計(B)	90,786	111,192	△20,406				
収支①(A-B)		3,920	4,062	△142			
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—			
	支出(D)	—	—	—			
	収支②(C-D)	—	—	—			
合計収支(①+②)		3,920	4,062	△142			

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍の中で計画していたイベントの約半数を中止することとなったが, 規模を縮小するなど感染対策を講じて青少年を対象としたもみのき森林公園マラソンなどのイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら, 施設の利用増を図るイベントを実施したことは評価できる。今後はあらゆる状況を見据えた利用者増につながる企画を検討する必要がある。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	園地の草刈りや地域団体の協力を得て花木 140 本を植栽するなどを実施し, 安全で親しみやすい公園管理や環境美化に努めた。	自然を生かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに努めている。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	ホームページによる広報活動の充実や SNS の活用によるリアルタイムな情報発信に努め, 利用促進を図った。 コロナ禍でも安心して利用できるよう, 広島積極ガード店に登録するほか, 野外施設においても手指消毒液を設けるなど, 感染防止対策を行った。	広報活動やリアルタイムの情報発信や, 新型コロナウイルス感染防止対策を実施するなど利用促進に努めたが, 目標を達成できなかった。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施したほか, 駐車場の白線及びテラスの塗り直しなど, 事故防止や美化に努めた。	事業計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに, 適宜必要な補修などに取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休業期間があったが, 人員配置の見直しにより管理運営に努めた。	職員で連携し, 適正かつ効率的な管理に資するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し, 予約手続きの効率化を図っている。	予約サイトの活用などにより, 効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	コロナ禍で, 利用の少ない平日などにレストランなど一部の施設を休業するなど経費縮減に努めた。	引き続き経営の安定化に努める必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による休業や企業研修, 学校関係の団体利用のキャンセルによる利用者減により収入が減少する中で経費縮減に努めたが, 目標を達成することができなかった。	コロナ禍で利用者が減少したが, 適切な感染防止対策と維持管理を行いながら, 経費縮減に努めた。 利用者ニーズを踏まえ, 利用者増につなげるなど, 目標達成に向けた取組が必要である。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和 3 年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで, 利用者ニーズを把握し, その結果を踏まえ, これまでの取組を検証するなど県と連携して, それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに, 利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。
中期的な対応	キャンプ場など一部施設の老朽化が進んでいるため, 点検等安全確保に努めるとともに, 県と協議しながら計画的な修繕を行っていく。	老朽化施設の状況や利用者ニーズを踏まえ, 改修等が必要なものについては, 指定管理者と協議を行い, 優先度の高い施設から計画的に対応を行う。